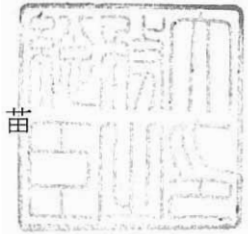


総政企第225号  
平成27年10月26日

統計委員会委員長  
西村清彦 殿

総務大臣  
山本 早 苗



諮問第81号  
社会生活基本調査の変更について（諮問）

標記について、平成27年9月28日付け総統労第101号により総務大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第2項において準用する同法第9条第4項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。